

検査結果判定書

東近江市水道課 様

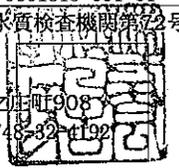
No. HNF0001815-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



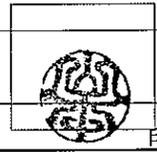
依頼日 2013年11月12日 付にて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間		2013年11月12日 11:05 ~ 11:10						天 候		前日;曇一時雨 当日;雨					
水源名称採水地点								試料区分		五個荘区 給水栓水					
採水者		森野 順一						気 温		8.0 °C		水 温		14.7 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロホルム	☆ 0.011	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
大腸菌	不検出		検出されな いこと	ジクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.04	フェノール類 有機物(全有機炭 素の量)	-	mg/L	≤0.005				
カドミウム及びそ の化合物	-	mg/L	≤0.003	ジプロモクロロメタン	0.004	mg/L	≤0.1	pH値	7.2		5.8以上8.6 以下				
水銀及びその化 合物	-	mg/L	≤0.0005	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	味	異常なし		異常でない こと				
セレン及びその 化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.023	mg/L	≤0.1	臭気	異常なし		異常でない こと				
鉛及びその化 合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.007	mg/L	≤0.2	色度	0.5未満	度	≤5				
砒素及びその化 合物	-	mg/L	≤0.01	プロモジクロロメタン	★ 0.007	mg/L	≤0.03	濁度	0.1未満	度	≤2				
六価クロム化 合物	-	mg/L	≤0.05	プロモホルム	0.001	mg/L	≤0.09	その他の項目							
シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	残留塩素 *	0.56	mg/L	≥0.1				
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化 合物	-	mg/L	≤1.0	気温	8.0	°C					
フッ素及びその 化合物	0.08	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びそ の化合物	☆ 0.03	mg/L	≤0.2	水温	14.7	°C					
ホウ素及びその 化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	以下余白							
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0								
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその 化合物	-	mg/L	≤200								
ホルムアルデヒド 及びその化合物	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその 化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.8	mg/L	≤200								
テトラクロロエチ レン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	☆ 37.1	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 62	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性 剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネ オール	-	mg/L	≤0.00001								

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ☆の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適合の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日	受付日	2013年11月12日	報告日	2013年11月30日	検査区分責任者	山本 司
------	-----	-------------	-----	-------------	---------	------